

No.	⑦-17	R7 当初予算額	600 百万円
事業名	地域観光資源の多言語解説整備支援事業	府省庁名	観光庁
概 要	訪日外国人旅行者にとって分かりやすく、面的な観光ストーリーを伝える魅力的な解説文の整備を促進するため、国が英語のネイティブ等専門人材のリスト化、派遣体制の構築を行い、地域における観光資源の解説文の作成等を支援する。 また、本事業で作成している英語解説文を元にした中国語及び韓国語解説文作成を支援する。		
支援対象	地域協議会等	補助率	- (観光庁による調査事業)
対象事業	解説文作成に要する以下の事業 ○ 解説文作成に関わる専門人材（英語を母国語とするネイティブライター等）による現地取材 ○ 現地取材によって得られた知見を踏まえ多言語解説文の執筆・校閲 ○ 自然や日本文化・歴史、観光といった分野に精通する専門家による監修 ○ 本事業で作成した英語解説文を元にした中国語・韓国語解説文の作成 ただし看板設置やパンフレット作成など、作成した解説文の媒体化を必須とするが、整備費用については本事業の支援の対象外。		
支援内容	地域協議会が行う解説文作成に必要な経費については、1 地域あたり 500 万円を目安として、その金額内において解説文作成を支援する。（ただし、申請書類の内容により、特に必要と判断される地域については、目安額の上乗せを行う場合がある。） ※500 万円の支援額で作成できる解説文点数の目安は、1 点あたり 250 ワードの場合、25 点程度（令和 6 年度実績）		
離島での実績	平成 30 年度：隠岐島、五島列島、姫島、屋久島 令和元年度：小笠原諸島、佐渡島、五島列島、竹富島、徳之島 他 令和 2 年度：直島諸島、塩飽諸島、徳之島、屋久島 令和 4 年度：西表島、奄岐、対馬、五島、屋久島 令和 5 年度：佐渡島、奄岐、対馬、五島、屋久島 令和 6 年度：奄岐、対馬、五島		
備 考	・本事業は、文化庁、環境省と連携して実施する。		
担当部署	観光庁 観光資源課		
連絡先	03-5253-8925		
参照 HP	http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/multilingual-kaisetsu.html		